

長浜市介護保険サービス事業所燃料価格等負担軽減対策給付金の交付に関する手引き

1 趣旨

昨今の物価高騰により、燃料価格等の高騰の影響を受ける市内の介護保険サービス事業所を運営する法人に対し、経済的な負担軽減を図るため「長浜市介護保険サービス事業所燃料価格等負担軽減対策給付金」を交付します。

2 給付金額

①送迎・訪問等に伴う車両の燃料高騰対応分

支給対象事業者が送迎・訪問等のために所有又は使用する自動車※	1 台あたり	3,000 円
--------------------------------	--------	---------

※自動車：リース会社等の所有であっても使用者が法人名義であれば対象となります。
2 輪車及び私名義車両は給付の対象外となります。

②浴室を有する介護施設※の燃料高騰対応分

訪問入浴介護を実施する事業者		1 事業所あたり	10,000 円
浴室を有する介護施設	定員※18 人以下	1 事業所あたり	10,000 円
	定員 19 人以上 50 人以下	1 事業所あたり	20,000 円
	定員 51 人以上	1 事業所あたり	40,000 円

※定員：介護保険サービス事業所の利用定員、登録定員又は入所定員を言います。

3 交付対象者

令和 7 年 4 月 1 日現在において、長浜市内に介護保険サービスを提供する事業所を有する次の介護保険サービス事業者。（長浜市障害福祉サービス事業所燃料価格等負担軽減対策給付金交付要綱による給付金を受けるものを除く。）

①送迎・訪問等に伴う車両の燃料高騰対応分

給付対象介護保険サービス	
訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護（みなし指定を除く） 訪問リハビリテーション（みなし指定を除く） 通所介護 通所リハビリテーション（みなし指定を除く） 短期入所生活介護 短期入所療養介護 特定施設入居者生活介護 福祉用具貸与	地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 地域密着型介護老人福祉施設生活介護 看護小規模多機能型居宅介護 居宅介護支援 介護老人福祉施設 介護老人保健施設

②浴室を有する介護施設の燃料高騰対応分

給付対象介護保険サービス	
通所介護	認知症対応型通所介護
訪問入浴介護	小規模多機能型居宅介護
通所リハビリテーション（みなし指定を除く）	認知症対応型共同生活介護
短期入所生活介護	地域密着型介護老人福祉施設生活介護
短期入所療養介護	看護小規模多機能型居宅介護
特定施設入居者生活介護	介護老人福祉施設
地域密着型通所介護	介護老人保健施設

4 申請・請求手続き

(1) 申請・請求受付期間

令和7年7月25日～令和7年9月30日

(2) 申請・請求方法 法人単位で、とりまとめのうえ申請・請求ください。

郵送または、介護保険課窓口にて次の申請書等を提出ください。

(3) 申請・請求書類と添付書類

①長浜市介護保険サービス事業所燃料価格等負担軽減対策給付金申請書兼請求書
（様式第1号）

②給付対象事業所一覧表（様式第2号）

③振込口座を確認できる資料（通帳コピー等）

④添付書類

区分	書類の内容
送迎・訪問等に伴う車両の燃料高騰対応分	・送迎・訪問等に使用している車両の車検証の写し ※車検証の使用者、住所、使用の本拠の位置等が実際に使用している事業所と異なる場合、対象車両を当該事業所で使用している旨の申立書（任意様式）および確認できる資料（運行日誌の写し等）の添付が必要です。
浴室を有する介護施設の燃料高騰対応分	入浴サービスに使用している浴室の平面図 ※令和4年度又は令和5年度に給付金の交付を受けた事業所の浴室については、平面図の提出を省略することができます。

(4) 申請書の審査

申請書の審査の結果、給付金の支給を決定した時は、交付決定通知書を送付します。

なお、申請書の内容について、確認させていただく場合があります。

(5) 給付金の支払い

審査を終えましたら、交付決定額を指定の口座に振り込みします。

(6) 留意事項

本給付金は当該年度の予算の範囲内で交付します。

【 郵送先・問い合わせ 先 】

〒526-8501 長浜市八幡東町 632 番地

長浜市役所 介護保険課 吉田（TEL：0749-65-8252）